

平成24年度 第2回 歯科保健検討委員会 議事要旨

日 時: 平成24年12月26日(水) 午前10時00分～午前11時50分

場 所: 奈良県文化会館 B1階 多目的室

出席者:(委員) 桐田忠昭、辻井毅、中北淳一、林昌弘

(オブザーバー) 江南政治

(関係課・機関) 障害福祉課、長寿社会課、保険指導課、地域医療連携課、保健予防課、保健体育課、郡山保健所、桜井保健所、葛城保健所、吉野保健所
(事務局) 松山仁志、橋本安弘、大原賢了、他

概 要:

1 <議題1> (仮称)奈良県歯科保健計画の骨子案について
以下、主な意見。

(1) ライフステージごとの取組

① 乳幼児期・妊婦

- むし歯で歯科以外の対応が必要になるケースがあるというのは、今後むし歯予防だけではなくて、児童虐待等いろんな意味で重要だということが計画に位置づけられてよい。
- 市町村の母親教室に参加している妊婦が15%程度と少ないのは問題ではないか。
- 市町村の母親教室の事業内容の充実のため、歯科医師会では各市町村の事業に従事する歯科衛生士を対象とした講習会を実施しているし、今後も力を入れて取組む必要があるととらえている。
- 母親教室に参加していない85%をいかにして導くかが乳幼児期のむし歯の率を下げる要因になるのではないか。啓発活動が重要だと思う。
- 歯科だけでなく産科としての取組が必要。
- 妊婦へのアプローチは歯科医師会としても重要ととらえている。来年度から歯科医師会独自で桜井市をはじめ数市町村で、個別の妊婦歯科健診を行いたいと考えている。
- 産科医療機関への周知も必要。

② 少年期

- むし歯のない12歳児の割合は目標の65%からさらに増やしていくかなければならない。
- 中学生以降の歯肉の炎症は生活習慣とつながっていて、成人期以降の歯周病との関連もあるので、積極的に今後取り組んでいかなければならない。管理していくことを習慣づけることが必要。
- 12歳児の歯の健診の際、歯肉の状態も診ているので、それを学校の協力も得ながら把握し、データ化して指標にできたらよい。

③ 青年期・壮年期

- この時期に歯周病になっていくが、歯が抜けるには一步手前の時期で、自覚症状に乏しいのが大きな問題。
- 40歳で28本以上が90%以上いるが、40歳で進行した歯周炎を有する人が42.7%いるように、歯は有るけれど悪くなりつつある。自覚症状がないから歯科に対して無関心。
- 60歳になった時24本あるかどうかで、80歳になった時20本あるかどうかがほぼ決まる。
- 30～50歳のところにいかにして歯科保健を浸透させるかが大事。この時期は自らの意思で管理しなければならない。しかも忙しい。
- 施策に問題はないと思うが、実行性を伴うようにすることが最も大事。

- 事業所に勤めている期間は長いので、この時期は重要。
- 口の中の健康が糖尿病や疾患にも悪影響があるということも聞くので、トータルな身体の健康のための口腔内保健といった切り口での指導が必要ではないか。口だけ切り離すと関心が高まらない。
- 事業所へのアプローチの仕方として、業界団体、工業団地、労働組合といった団体に口腔保健に関心を持ってもらって、その中でモデル的に取り組んでもらった方が実行性が上がるのではないか。
- 事業所の歯科検診は法的に義務づけされておらず、事業所の自覚の問題。
- 事業所単位であっても個人単位であっても意識の啓発が大事。
- 計画期間内に歯科医師会は100周年を迎えるので、財源が確保できれば、できるだけ効果的なPR活動を行いたい。
- 特定健診で発見された糖尿病患者等に対し、市町村で歯科口腔保健指導等の取組は、とてもよい。糖尿病と歯周病に関して、トータルな身体の予防管理として行われるとよい。

(4) 高齢期

- 高齢期は何と言っても口腔機能の向上が一番のポイント。
- 保険指導課等と共同で実施している地域巡回指導については、歯科医師会とともに積極的に続けていきたい。
- 市町村が行う介護予防事業について、現実には地域包括支援センターで企画していろんな事業を行っている中、歯科衛生士に講師に来てもらったりしているのだと思う。地域包括支援センターを中心として、公民館の事業とリンクしたような形で現場で行われていると思う。
- 普及啓発の内容として、高齢者の骨粗鬆症のBP製剤の副作用で顎骨壊死があること、周術期の口腔管理、がんの放射線治療、化学療法に伴う口腔炎の予防、軽減のための口腔ケアの重要性について計画本文に記載してほしい。

(2) 定期的に歯科検診又は歯科医療を受けることが困難な人への対応

- 介護老人福祉施設及び介護老人保健施設での歯科検診が2割未満しかないというのは、定期的に歯科検診又は歯科医療を受けることが困難という状況を如実に表していると思う。
- 障害者については、檜原市にある県心身障害者歯科衛生診療所が中心的な役割を担っているが、内容の充実が必要。
- 歯科医師会として障害者施設5か所くらい訪問しているが、今後力を入れていかなければならない部分で、予算を増やして施設数を増やすよう検討している。
- 介護老人保健施設から来る患者で、口に関して長期間放置された方が時にいるので、施設職員に口腔の健康にもう少し関心を持ってもらいたい。

(3) 社会環境の整備

- 介護が必要な高齢者に対しては、歯科医師・歯科衛生士だけでなく、施設の方やケアマネージャーの方との連携が必要になってくると思う。
- 地域で予防活動を行う歯科医師・歯科衛生士の確保困難な地域での人的支援の仕組みは難しい問題で、歯科医師会として、具体的にはっきりした考えは今のところないが、課題ととらえている。
- 歯科検診ガイドラインについては、標準化されたものを作りたい。

2 <議題2> その他

特記事項なし

以上

第2回歯科保健検討委員会の主な意見とその対応

主な意見	その対応
<ul style="list-style-type: none"> ○ むし歯で歯科以外の対応が必要になるケースがあるというのは、歯科医師会としても児童虐待の第一発見者になることを想定しているので、よいと思う。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ H23年度、歯科医師会委託で児童虐待マニュアルを作成。 ○ 施策として児童虐待の早期発見などに関する研修会を開催。
<ul style="list-style-type: none"> ○ 市町村の母親教室に参加している妊婦の数が15%程度と少ない。折角されていても、参加者数が少ないとというのは、問題があると思う。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ H23年度実績では、39市町村のうち23市町村が両親（母親）教室を実施。妊娠届出数10人以下の村では、訪問等個別保健指導で対応している場合もある。 ○ 今後、産科医療機関における両親（母親）教室の実施状況もふまえ、地域における妊婦の健康保持増進をめざし、市町村への情報提供及び協議等を実施予定。
<ul style="list-style-type: none"> ○ 母親教室の参加状況が15%程度と少ないことに関して、啓発活動が重要。歯科だけでなく産科としての取組が必要。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 妊婦健診を行う産科へ歯科衛生士等を派遣し、妊婦への歯科口腔保健指導を実施するという新たな取組を実施予定。
<ul style="list-style-type: none"> ○ 12歳児で歯肉に炎症所見がある人の割合も現時点ではデータがないが、特に中学生以降の歯肉の炎症というのは生活習慣とつながっていて、成人期以降の歯周病との関連があるので、積極的に今後取り組む必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 歯科医師会が学校の協力も得ながら歯肉のデータを把握して指標に反映させる。
<ul style="list-style-type: none"> ○ 40歳で28本以上が90%以上いるが、他の指標で40歳で進行した歯周炎を有する人が42.7%いるように、歯は有るけれど悪くなりつつある。30～50歳のところにいかにして歯科保健を浸透させるかが大事。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 施策の「歯科医師・歯科衛生士を事業所等に派遣し、従事者への歯科口腔保健指導等を実施します」を充実させる。 ○ 業界団体、工業団地、労働組合といった団体に口腔保健に関心を持つもらうようはたらきかけを行う。

主な意見	その対応
<ul style="list-style-type: none"> ○ 地域巡回指導を保険指導課等と共同で実施しているところ。結構少人数単位で歯科検診だけでなく歯科保健指導もできる場となっており、今後は歯科医師会とともに積極的に続けていきたいと思っている。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 来年度も引き続き、高齢の人が集まる公民館等での歯科検診や歯科口腔保健指導等を実施する予定。
<ul style="list-style-type: none"> ○ 高齢者ではBP製剤を飲んでおられる方、周術期の口腔管理についても計画にどのように反映させるか。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 指標としては把握困難なことから設定が難しく、普及啓発の内容として計画本文で記載。
<ul style="list-style-type: none"> ○ 介護老人福祉施設及び介護老人保健施設での歯科検診実施率を2割未満から半分まで具体的にどうやって上げるのか。 ○ 介護老人保健施設から来る患者で、口に関して長期間放置された方が時々いる。施設職員に対して、口腔の健康にもう少し関心を持ってもらいたいと思う。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 施設に対して歯科医師・歯科衛生士を施設に派遣するアプローチを実施して、施設と歯科の接点づくりの取組を行う予定。
<ul style="list-style-type: none"> ○ 地域で予防活動を行う歯科医師・歯科衛生士の確保困難な地域での人的支援の仕組みについて、具体的にはどうか。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 関係している組織や団体がどのような考え方を持っているか把握するところから始まる。